【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
集計表

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴、不起訴議決	裁判															
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員												無罪等	同一被告人に対する事件の併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計					
起訴猶予																															
嫌疑不十分	7	4	11	1		9				9	10	1									1					1		1			1
嫌疑なし		1	1				1			1	1																				
罪とならず																															
その他																															
計	7	5	12	1		9	1			10	11	1									1					1		1			1
備考																															

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第一検察審査会

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																				
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																		無罪等	同一被告人に係る事件の併合	総計
					不起訴維持									自由刑						罰金								刑の免除	合計					
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	合計			六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予																																	
嫌疑不十分																																	
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計																																	

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第二検察審査会

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																					無罪等	同一被事件告人の併合	総計
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																				刑の免除	合計			
					不起訴維持						合計			自由刑						小計	罰金										小計				
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える										
起訴猶予																																				
嫌疑不十分																																				
嫌疑なし																																				
罪とならず																																				
その他																																				
計																																				

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

（別紙様式第４）

大阪地裁管内
大阪第三検察審査会

第４表　　令和　7　年　　起訴相当事件等事後措置年報

原不起訴処分の理由による区分＼処理区分	検察庁 受理人員 旧受	受理人員 新受	受理人員 合計	処理人員 公訴提起	不起訴維持 起訴猶予	不起訴維持 嫌疑不十分	不起訴維持 嫌疑なし	不起訴維持 罪とならず	不起訴維持 その他	不起訴維持 小計	処理人員 合計	未済人員	起訴議決	裁判 有罪人員 自由刑 六月未満	自由刑 六月以上	自由刑 一年以上	自由刑 二年以上	自由刑 三年以上	自由刑 小計	罰金 一万円以下	罰金 五万円以下	罰金 十万円以下	罰金 十五万円以下	罰金 三十万円以下	罰金 五十万円以下	罰金 五十万円を超えるもの	罰金 小計	刑の免除	合計	無罪等	同一被告人の事件に併合	総計
起訴猶予																																
嫌疑不十分	6	3	9	1		7				7	8	1									1						1		1			1
嫌疑なし		1	1				1			1	1																					
罪とならず																																
その他																																
計	6	4	10	1		7	1			8	9	1									1						1		1			1

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
大阪第四検察審査会

原不起訴処分の理由による区分＼処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																				
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																	無罪等	同一被事件告人の人に対して併合	総計
														自由刑							罰金								刑の免除	合計			
					不起訴維持																													
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	合計			六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予																																	
嫌疑不十分	1	1	2			2				2	2																						
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計	1	1	2			2				2	2																						

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
堺検察審査会

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員															無罪等	同一被告人に併合する事件	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金								刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計						
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大阪地裁管内
岸和田検察審査会

処理区分 ＼ 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																				無罪等	同一被事件告人の併合	総計
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																						
					不起訴維持						合計			自由刑						小計	罰金										小計	刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上		一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える									
起訴猶予																																			
嫌疑不十分																																			
嫌疑なし																																			
罪とならず																																			
その他																																			
計																																			

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報　　京都地裁管内 集計表

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																				
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被事件告人に対併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金								刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予		1	1									1																					
嫌疑不十分	1	2	3						1	1	1	2																					
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計	1	3	4						1	1	1	3																					

備考	※「不起訴維持」の「その他」の理由は、「公訴を提起しない処分」である。

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

京都地裁管内
京都第一検察審査会

処理区分 ＼ 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																	
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被告人に併合すべき事件の	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計					
起訴猶予																															
嫌疑不十分		1	1									1																			
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計		1	1									1																			

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

（別紙様式第４）

京都地裁管内
京都第二検察審査会

第４表　　令和　７　年　起訴相当事件等事後措置年報

処理区分／原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一事件の被告人に併合する	総計
				公訴提起	不起訴維持						合計			自由刑						罰金								刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計		起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超えるもの	小計					
起訴猶予		1	1									1																				
嫌疑不十分	1		1						1	1	1																					
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計	1	1	2						1	1	1	1																				
備考	※　「不起訴維持」の「その他」の理由は、「公訴を提起しない処分」である。																															

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

（別紙様式第４）

京都地裁管内
宮津検察審査会

第４表　　令和　7　年　　**起訴相当事件等事後措置年報**

処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被告人に対する事件の併合	総計
				公訴提起	不起訴維持						合計			自由刑						罰金								刑の免除	合計			
原不起訴処分の理由による区分	旧受	新受	合計		起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超えるもの	小計					
起訴猶予																																
嫌疑不十分																																
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計																																

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、〔〕を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

京都地裁管内
舞鶴検察審査会

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																			
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被告人に対する事件の併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予																																
嫌疑不十分		1	1									1																				
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計		1	1									1																				

備考	

（最刑一）

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

【機密性2】

（別紙様式第４）

神戸地裁管内
集計表

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

原不起訴処分の理由による区分＼処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																			
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被告人の事件に併合す	総計
					不起訴維持									自由刑						罰金									刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	合計			六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予		1	1		1					1	1																					
嫌疑不十分	2	2	4			1				1	1	3																				
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計	2	3	5		1	1				2	2	3																				

備考	

（最刑一）

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第一検察審査会

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員															無罪等	同一被事件告人の人に併対合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑							罰金								刑の免除	合計		
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計						
起訴猶予																																
嫌疑不十分	2	1	3			1				1	1	2																				
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計	2	1	3			1				1	1	2																				

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
神戸第二検察審査会

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																			
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被告人に併合する事件	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金								刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予		1	1		1					1	1																						
嫌疑不十分		1	1									1																					
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計		2	2		1					1	1	1																					

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
伊丹検察審査会

処理区分 / 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被告人に併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							小計	刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える							
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
姫路検察審査会

処理区分 / 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員												無罪等	同一被事件告人の併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計					
起訴猶予																														
嫌疑不十分																														
嫌疑なし																														
罪とならず																														
その他																														
計																														

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

神戸地裁管内
豊岡検察審査会

処理区分 / 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被事件告人のに併対合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金									刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計						
起訴猶予																																
嫌疑不十分																																
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計																																

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
集計表

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																				
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被告人に併合する事件	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金									刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計							
起訴猶予		1	1		1					1	1																						
嫌疑不十分	1		1			1				1	1																						
嫌疑なし																																	
罪とならず																																	
その他																																	
計	1	1	2		1	1				2	2																						

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

（別紙様式第４）

奈良地裁管内
奈良検察審査会

第４表　　令和　７　年　　起訴相当事件等事後措置年報

処理区分 ＼ 原不起訴処分の理由による区分	検察庁 受理人員 旧受	検察庁 受理人員 新受	検察庁 受理人員 合計	検察庁 処理人員 公訴提起	検察庁 処理人員 不起訴維持 起訴猶予	検察庁 処理人員 不起訴維持 嫌疑不十分	検察庁 処理人員 不起訴維持 嫌疑なし	検察庁 処理人員 不起訴維持 罪とならず	検察庁 処理人員 不起訴維持 その他	検察庁 処理人員 不起訴維持 小計	検察庁 処理人員 合計	検察庁 未済人員	起訴議決	裁判 有罪人員 自由刑 六月未満	裁判 有罪人員 自由刑 六月以上	裁判 有罪人員 自由刑 一年以上	裁判 有罪人員 自由刑 二年以上	裁判 有罪人員 自由刑 三年以上	裁判 有罪人員 自由刑 小計	裁判 有罪人員 罰金 一万円以下	裁判 有罪人員 罰金 五万円以下	裁判 有罪人員 罰金 十万円以下	裁判 有罪人員 罰金 十五万円以下	裁判 有罪人員 罰金 三十万円以下	裁判 有罪人員 罰金 五十万円以下	裁判 有罪人員 罰金 五十万円を超えるもの	裁判 有罪人員 罰金 小計	裁判 有罪人員 刑の免除	裁判 有罪人員 合計	裁判 無罪等	裁判 同一被告人の事件を併合する	裁判 総計
起訴猶予		1	1		1					1	1																					
嫌疑不十分	1		1			1				1	1																					
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計	1	1	2		1	1				2	2																					

備考

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

奈良地裁管内
葛城検察審査会

処理区分 / 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被事件告人の人に併対合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計						
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報　　大津地裁管内 集計表

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一被告人に併合する事件	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金								小計	刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える							
起訴猶予		1	1		1					1	1																					
嫌疑不十分		2	2			1				1	1	1																				
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計		3	3		1	1				2	2	1																				

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

（別紙様式第４）

大津地裁管内
大津検察審査会

第４表　　令和　7　年　　起訴相当事件等事後措置年報

処理区分 ＼ 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																			
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																無罪等	同一事件に対する併合被告人	総計
					不起訴維持									自由刑						罰金								刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計	合計			六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超えるもの	小計					
起訴猶予		1	1		1					1	1																					
嫌疑不十分		1	1			1				1	1																					
嫌疑なし																																
罪とならず																																
その他																																
計		2	2		1	1				2	2																					

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
彦根検察審査会

処理区分 / 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被事件告人の人に併対合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							小計	刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える							
起訴猶予																															
嫌疑不十分		1	1									1																			
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計		1	1									1																			

備考

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

大津地裁管内
長浜検察審査会

処理区分 / 原不起訴処分の理由による区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被告人に対する事件の併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える	小計						
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備考	

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）

【機密性2】

（別紙様式第４）

和歌山地裁管内
集計表

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被告人に対する事件の併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							小計	刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える							
起訴猶予																															
嫌疑不十分	1	13	14			1				1	1	13																			
嫌疑なし		1	1									1																			
罪とならず																															
その他																															
計	1	14	15			1				1	1	14																			

備考	

（最刑一）

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

【機密性2】

（別紙様式第４）

和歌山地裁管内
和歌山検察審査会

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																				
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員																		無罪等	同一被事件告人に併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金								刑の免除	合計					
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万を超えても百万円の	小計								
起訴猶予																																	
嫌疑不十分	1	13	14			1				1	1	13																					
嫌疑なし		1	1									1																					
罪とならず																																	
その他																																	
計	1	14	15			1				1	1	14																					

備考	

（最刑一）

（注）　1　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　2　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

【機密性2】

（別紙様式第４）

第４表　　令和　７年　　起訴相当事件等事後措置年報

和歌山地裁管内
田辺検察審査会

原不起訴処分の理由による区分 ＼ 処理区分	検察庁												起訴議決	裁判																		
	受理人員			処理人員								未済人員		有罪人員														無罪等	同一被告人に対する事件の併合	総計
					不起訴維持						合計			自由刑						罰金							小計	刑の免除	合計			
	旧受	新受	合計	公訴提起	起訴猶予	嫌疑不十分	嫌疑なし	罪とならず	その他	小計				六月未満	六月以上	一年以上	二年以上	三年以上	小計	一万円以下	五万円以下	十万円以下	十五万円以下	三十万円以下	五十万円以下	五十万円を超える							
起訴猶予																															
嫌疑不十分																															
嫌疑なし																															
罪とならず																															
その他																															
計																															

備考	

（注）　１　職権審査事件であったものについては、（）を付し、内数として計上する。
　　２　全部執行猶予の言渡しがあった場合には、有罪人員の該当欄に、［］を付し、一部執行猶予の言渡しがあった場合には、同欄に《》を付し、それぞれ内数として計上する。

（最刑一）